

## (36) 教員組織

## ① 学校教育学系

## ア 組織

学校教育学系は、49人の教員（教授26人、准教授23人）で構成されている（平成30年1月1日現在）。内訳は修士課程グローバル・ICT・学習研究コース13人、道徳・生徒指導コース3人、教育連携コース7人、幼年教育コース3人、専門職学位課程18人、学校教育実践研究センター4人、及び国際交流推進センター1人である。このほか、現在、教授2人が理事・副学長として学系所属を離れている。

平成29年4月1日付けで准教授1人が採用となり、講師1人が准教授に、准教授1人が教授にそれぞれ昇任した。また7月1日付けで講師1人が准教授に昇任した。一方、平成30年3月31日付けで教授1人が定年退職、教授1人・准教授1人が退職した。

## イ 運営・活動の状況

## i) 学系教員会議等の開催状況

学校教育学系全体での教員会議は、教育研究評議会・大学改革推進委員会等の終了後、審議事項や伝達事項等を電子メールで全員に配信し、必要に応じて意見を募る方式で開催した。また前年度に引き続き、本学系に属する各コース長等と関係教員により成る「連絡会合」をほぼ月1回のペースで開催し、主に大学改革の動向に関して情報交換を行ったが、改革後の課程・専攻所属がコース毎に異なることに決まったことから、5月までで開催を終了した。

## ii) 審議された主な事項

教育研究評議会・大学改革推進委員会での議題全般にわたって報告・審議している。

## iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

本年度は特に、大学改革に関する教育研究評議会や大学改革推進委員会の動向を全員に周知するとともに、教職大学院への移行への対応について種々議論した。

## ウ 優れた点及び今後の検討課題等

学校教育学系は、教職必修・選択科目を担う教員が多く所属する教員組織である。とりわけグローバル・ICT・学習研究コース、道徳・生徒指導コース、教育連携コース、幼年教育コース教員は、多くの教職科目を担当しており負担が大きい。また近年は、専任教員の削減にともなって、それに代わる非常勤講師の手配や実施時の対応の負担も大きく増加している。教職大学院への移行に伴って、共通科目の担当をはじめ、さらなる負担増が懸念されることから、教員養成の根幹である教育学を主な専門分野とする本学系としては、大学・大学院の教育研究全体を支える人材として、本学系教員のいっそうの充実を要望したい。

## ② 臨床・健康教育学系

### ア 組織

平成29年度当初、臨床・健康教育学系の組織は19人の教員で構成されていた。内訳は、臨床心理学コース6人（教授3人、准教授1人、講師1人、助教1人）、特別支援教育コース8人（教授2人、准教授4人、講師1人、助教1人）、生活・健康系教育実践コース学校ヘルスケア4人（教授3人、准教授1人）である。なお、学系長は河合康教授、副学系長は宮下敏恵教授が兼務した。

平成29年9月1日付けで特別支援教育コースに助教1人が採用され、平成29年12月1日付けで特別支援教育コースの講師1人が准教授に昇任した。また、平成29年5月10日付けで特別支援教育コースの退職教授1人に名誉教授の称号が授与された。

### イ 運営・活動の状況

#### i) 学系教員会議等の開催状況

臨床・健康教育学系における学系会議は、審議事項の内容等により必要に応じて随時開催することとなっている。このため、今年度は学系全体の会議は開催されなかったが、必要な事項は随時メールにより伝達した。また各種委員の選出に際して、コース長・科目群世話役教員による打合せを行った。大学改革に関する審議状況の報告等はメールによって行った。

#### ii) 審議された主な事項

各種委員の分担。

#### iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

大学改革の動きについては、必要に応じ、メール等で議事速報を構成員に教育研究評議会や大学改革推進委員会が行われた日のうちに周知するなどして、大学改革の重要性を構成員に伝え、疑問点や課題等がある場合の照会を促し、大学改革が円滑に進むように努力した。

### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

臨床・健康教育学系は、臨床に関する研究領域を専門とする教員によって構成されており、心理教育相談室、特別支援教育実践研究センター、保健管理センターの運営に深く関わっている。また、本学系では、臨床心理士の受験資格や、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭、中学校・高等学校「保健」の専修免許状の所要資格を与えることができるように、各分野に必要な教員を配置して体制を整えている。

さらに本学系の持つ特色を十分に発揮していくためには、教育・研究活動の質の低下を来すことのないように、学系に所属する教員配置の充実と昇任を積極的に進めていく必要がある。

### ③ 人文・社会教育学系

#### ア 組織

平成29年度後期に、助教1人が着任した。また、准教授3人が教授に承認昇任した。年度末に教授1人が定年退職したことで、教員数は21人で、教授13人、准教授4人、講師3人、助教1人の構成となった。また平成29年度で定年退職した教授1人と平成28年度に退職した教授1人が、平成30年4月1日付けで特任教授として採用された。

学系長は、山縣教授が務め、副学系長は大場教授が務めた。

#### イ 運営・活動の状況

##### i) 学系教員会議等の開催状況

人文・社会教育学系の構成員は、教育組織である教科・領域教育専攻の言語系教育実践コース及び社会系教育実践コースの構成員と一致しており、旧来よりひとつの組織として活動してきた経緯もあって、学系の運営は円滑に行われている。

学系会議は、教育研究評議会及び大学改革推進委員会の報告を中心に、原則として、毎月の定例教授会の日に合わせて開催した。ただし、特に集まって討議する内容が無い場合には、会議を開かずメールによる報告を行った。平成29年度の学系会議は、計5回開催した。

##### ii) 審議された主な事項

平成29年度は、大学改革に伴い、教育研究評議会や大学改革委員会の動きを構成員に周知するとともに、改革に向けた議論を重ねた。

##### iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

大学改革の動きについては、学会会議での報告の他、必要に応じ、メール等で議事速報を構成員に教育研究評議会や大学改革戦略会議が行われた日のうちに周知するなどして、大学改革の重要性を構成員に伝えるよう努力した。また他の学系と連携を図り、合同集会を開くなどして、大学改革の進展に寄与できるよう学系運営に努めた。

#### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

学系会議への構成員の出席率は良好であり、情報交換や意見交換も積極的に行われている。また、各委員の選出と割り振りについても、偏りを避け、教育研究活動に無理のかからないよう配慮して行われている。しかし、教員数の減少により、学系運営に種々の弊害が出ることも懸念されることから、教員の充足が望まれる。

#### ④ 自然・生活教育学系

##### ア 組織

自然・生活教育学系は、21の研究分野において、26人の教員で構成されている。以下に各研究分野を担当する教員数とともに記す。

代数学(2)、幾何学(1)、解析学(1)、数学科教育(3)、物理学(2)、化学(2)、生物学(2)、地学(2)、理科教育(1)、野外観察(1)、機械工学(1)、電気工学(0)、情報科学(1)、金属加工学(0)、木材加工学(1)、技術科教育(1)、食物学(1)、被服学(2)、保育学(1)、生活経営学(1)、家庭科教育(2)

現在、電気工学、金属加工学などを担当する教員が不在の状況である。

平成29年度は採用1人(平成29年4月1日付け教授(家庭科教育学)),昇任3人(平成29年4月1日付け講師→准教授(化学),平成29年7月1日付け講師→准教授(生物),平成29年7月1日付け准教授→教授(情報工学)),定年退職2人(平成30年3月31日付け,理科教育学教授,被服学教授),退職1人(平成30年3月31日,化学教授)だった。この他に平成30年4月1日付け予定で,採用(理科教育学教授,理科教育学講師,電気工学助教),資格変更(合→マル合(数学教育学)),特任教授(被服学)が決定した。

##### イ 運営・活動の状況

###### i) 学系教員会議等の開催状況

重要事項等の報告や審議事項がある場合は開催するという従来からの原則に従い,平成29年度の自然・生活教育学系会議は開催されなかった。教育研究評議会および大学改革推進委員会については毎回資料を添付してメールによる審議・報告等を行い,情報の共有に努めた。

###### ii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

安全週間及び前後1か月程度の期間に,安全対策等の取組として,緊急連絡網の確認・点検,各研究室の安全点検及び整備,薬品庫の管理状態の確認,工作室等の機器の動作確認,安全点検及び整理・整頓を行った。また,各種委員会委員等の選出を行ったほか,各専門分野の担当者が教員の適正配置について課題等を確認し,昇任等の案件を検討した。

##### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

管理運営組織としてほぼ適切に機能していると考えているが,学内情報等の共有をさらに進める必要がある。

## ⑤ 芸術・体育教育学系

### ア 組織

芸術・体育教育学系は、教育組織である教科・領域教育専攻の芸術系教育実践コース（音楽）、芸術系教育実践コース（美術）及び生活・健康系教育実践コース（保健体育）（以下それぞれを、「音楽」、「美術」、「保健体育」という。）に所属する教員で構成され、平成29年度の教員数は、音楽8人、美術7人、保健体育9人の計24人（教授12人、准教授11人、助教1人）であった。

教員の異動状況等については、平成29年4月1日付けで大橋奈希左准教授が教授に、池川茂樹講師が准教授に昇任し、また直原幹教授が副学長兼務となった。また、平成30年1月付けで兪期天助教が着任した。教員の退職では、平成30年3月31日付けで後藤丹教授、市川真澄教授が定年退職、大橋奈希左教授が退職した。また、平成29年度の芸術・体育教育学系長は、平野俊介教授が務めた。

### イ 運営・活動の状況

学系会議は、毎月、教育研究評議会の翌週の水曜日に開催することを原則として、8月を除き、計11回の会議を行った。会議においては、教育研究評議会と大学改革推進委員会での審議事項の報告や大学院改革についての意見聴取を中心に行った。その他の協議・審議内容としては、学部入試における実技試験のあり方についての当学系からの要望事項、平成31年度から開講される大学院共通科目の授業計画と内容について、各種委員会からの照会事項、各種委員会委員の選出等であった。これらの会議の議事録は学系長が作成し、電子メールで全員に配信された。

### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

平成29年度の芸術・体育教育学系の教員数は、音楽8人、美術7人、保健体育9人で運営され、過去の教員数に比べればかなり減員となっている。一方、教育職員免許取得プログラムの導入以降授業数は変わらず、各種委員会及び担当委員数も従前のままであり各教員の負担は大きい。そのため、各教員は、十分な研究時間の確保が難しくなっている。また、音楽・美術・保健体育共に実技指導の比重の高い科目群であり、他の学系とは授業形態が異なる場合が多い。例えば、音楽の実技科目の授業では授業時間を超過して個別指導に当たることも多く、保健体育ではマリンスポーツやスノースポーツで多人数を同時に個別指導する必要がある。さらに、以前は実技教育研究指導センターが担っていた教員採用試験のための音楽、美術、保健体育の実技指導などは、学系所属の教員が担当している。実技を担当する教員が行っている教員採用試験受験者に対する実技指導の支援は、芸術・体育教育学系教員の優れた学内貢献といえる。このように、芸術・体育教育学系の運営は極めて円滑に行われているが、以前からの懸案事項である音楽、美術、保健体育科目群における教員組織（芸術・体育教育学系）と教育組織（芸術系教育実践コース・生活健康系教育実践コース）の二重構造の解消は、今後の課題であろう。